

○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

新	旧																																																								
<p>8-1-4 開示府令</p> <p style="text-align: center;">図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th> <th>開示書類の種類</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">2020年版EDINET タクソノミ [日付未定]</td> <td>有価証券報告書</td> <td>令和2年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td> </tr> <tr> <td>四半期報告書 及び半期報告書</td> <td>令和2年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類</td> </tr> <tr> <td>有価証券届出書</td> <td>令和2年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で令和2年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が令和2年3月31日以後に終了するもの。</td> </tr> <tr> <td>発行登録書 発行登録追補書類</td> <td>令和2年4月1日以後提出する書類 令和2年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2019年版EDINET タクソノミ [2019-02-28]</td> <td>四半期報告書 及び半期報告書</td> <td>平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録書</td> <td>平成31年4月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録追補書類</td> <td>平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>8-1-5 臨時報告書</p> <p style="text-align: center;">図表 8-1-4 バージョン、開示書類の種類、対象期間(臨時報告書)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th> <th>開示書類の種類</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年版EDINET タクソノミ [日付未定]</td> <td>臨時報告書</td> <td>令和2年4月1日以後提出する書類(令和2年1月1日以後早期適用可)</td> </tr> <tr> <td>2015年5月版EDINET タクソノミ [2015-04-30]</td> <td>臨時報告書</td> <td>平成27年5月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]</td> <td>臨時報告書</td> <td>平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)</td> </tr> </tbody> </table>	バージョン	開示書類の種類	対象期間	2020年版EDINET タクソノミ [日付未定]	有価証券報告書	令和2年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	四半期報告書 及び半期報告書	令和2年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	有価証券届出書	令和2年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で令和2年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が令和2年3月31日以後に終了するもの。	発行登録書 発行登録追補書類	令和2年4月1日以後提出する書類 令和2年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類	2019年版EDINET タクソノミ [2019-02-28]	四半期報告書 及び半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類	バージョン	開示書類の種類	対象期間	2020年版EDINET タクソノミ [日付未定]	臨時報告書	令和2年4月1日以後提出する書類(令和2年1月1日以後早期適用可)	2015年5月版EDINET タクソノミ [2015-04-30]	臨時報告書	平成27年5月1日以後提出する書類	次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	臨時報告書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)	<p>8-1-4 開示府令</p> <p style="text-align: center;">図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th> <th>開示書類の種類</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(追加)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2019年版EDINET タクソノミ [2019-02-28]</td> <td>四半期報告書 及び半期報告書</td> <td>平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録書</td> <td>平成31年4月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>発行登録追補書類</td> <td>平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>8-1-5 臨時報告書</p> <p style="text-align: center;">図表 8-1-4 バージョン、開示書類の種類、対象期間(臨時報告書)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th> <th>開示書類の種類</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(追加)</td> </tr> <tr> <td>2015年5月版EDINET タクソノミ [2015-04-30]</td> <td>臨時報告書</td> <td>平成27年5月1日以後提出する書類</td> </tr> <tr> <td>次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]</td> <td>臨時報告書</td> <td>平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)</td> </tr> </tbody> </table>	バージョン	開示書類の種類	対象期間	(追加)			2019年版EDINET タクソノミ [2019-02-28]	四半期報告書 及び半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類	バージョン	開示書類の種類	対象期間	(追加)			2015年5月版EDINET タクソノミ [2015-04-30]	臨時報告書	平成27年5月1日以後提出する書類	次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	臨時報告書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)
バージョン	開示書類の種類	対象期間																																																							
2020年版EDINET タクソノミ [日付未定]	有価証券報告書	令和2年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類																																																							
	四半期報告書 及び半期報告書	令和2年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類																																																							
	有価証券届出書	令和2年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で令和2年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が令和2年3月31日以後に終了するもの。																																																							
	発行登録書 発行登録追補書類	令和2年4月1日以後提出する書類 令和2年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類																																																							
2019年版EDINET タクソノミ [2019-02-28]	四半期報告書 及び半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類																																																							
	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類																																																							
	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類																																																							
バージョン	開示書類の種類	対象期間																																																							
2020年版EDINET タクソノミ [日付未定]	臨時報告書	令和2年4月1日以後提出する書類(令和2年1月1日以後早期適用可)																																																							
2015年5月版EDINET タクソノミ [2015-04-30]	臨時報告書	平成27年5月1日以後提出する書類																																																							
次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	臨時報告書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)																																																							
バージョン	開示書類の種類	対象期間																																																							
(追加)																																																									
2019年版EDINET タクソノミ [2019-02-28]	四半期報告書 及び半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類																																																							
	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類																																																							
	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類																																																							
バージョン	開示書類の種類	対象期間																																																							
(追加)																																																									
2015年5月版EDINET タクソノミ [2015-04-30]	臨時報告書	平成27年5月1日以後提出する書類																																																							
次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	臨時報告書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)																																																							

新

8-1-7 特定有価証券開示府令

図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
2020年版EDINET タクソミ [日付未定]	有価証券報告書	令和2年3月31日以後に終了する特定期間に係る書類
	半期報告書	令和2年4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	令和2年3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で令和2年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が令和2年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	令和2年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	令和2年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
2019年版EDINET タクソミ [2019-02-28]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する特定期間に係る書類
	半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で平成31年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が平成31年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類

(略)

旧

8-1-7 特定有価証券開示府令

図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
2019年版EDINET タクソミ [2019-02-28]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する特定期間に係る書類
	半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で平成31年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が平成31年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類

(略)

(追加)